平成２１年（フ）第１３０９号
広島市南区東雲２丁目４番36号
破産者　松田　初美
1　決定年月日　平成22年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第７０７号
北海道石狩市花川南１条４丁目176番地
破産者　岡崎　正樹
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３７１２号
札幌市豊平区西岡１条６丁目２番８号
破産者　岡田　昭吉
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１１１号
北海道札幌市中央区南12条西９丁目３―23
破産者　篠原　元重
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２１年（フ）第１８５号
北海道帯広市西16条南１丁目18番10号
破産者　濱下　俊和
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第２７１号
北海道帯広市西17条南39丁目２番地15
破産者　土井　康之
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第２８８号
北海道中川郡本別町栄町94番地３
破産者　棚澤　國惠
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第２８９号
北海道中川郡幕別町札内春日町294番地の148
破産者　中正まゆみ
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２０年（フ）第７４５号
青森市浜館２丁目13番地26
破産者　會津　完治
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第７４６号
青森市浜館２丁目13番地26
破産者　會津　直子
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４１９号
青森県むつ市仲町20番18号
破産者　皆川　弘安
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第６２号
岩手県奥州市江刺区梁川字小林94番地
破産者　平野　幸男
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２１年（フ）第８３号
福島県会津若松市河東町広田字東22番地
破産者　竹田　伸仁
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２１年（フ）第１２２号
千葉県富里市中沢1697番地60、申立時の住所千葉県東金市道庭987番地123
破産者　嶋　　利雄
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（フ）第２５６号
長野市松代町松代15番地
破産者　長﨑都志郎
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１１９７号
京都市山科区西野山射庭ノ上町72番地13　西野山マンション401号、破産手続開始決定時の住所京都市伏見区小栗栖森本町20番地の209
破産者　サイトウ装飾こと　斉藤　順三
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１４７号
兵庫県神戸市西区玉津町新方221―３　あけぼの荘、住民票上の住所兵庫県小野市高田町2220番地
破産者　田中　誠一
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部